

伝統的建造物群保存地区とは

城下町・宿場町・門前町など、全国各地に残る歴史的な集落・町並みの保存を図ることを目的につくられたのが伝統的建造物群保存地区の制度です。国は、市町村が定めた伝統的建造物群保存地区の中から、価値の高いものを重要伝統的建造物群保存地区として選定し、市町村の保存事業への財政的援助や必要な指導・助言を行っています。

ことし4月現在、68市町村で79地区（合計面積約2,996ha）が重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

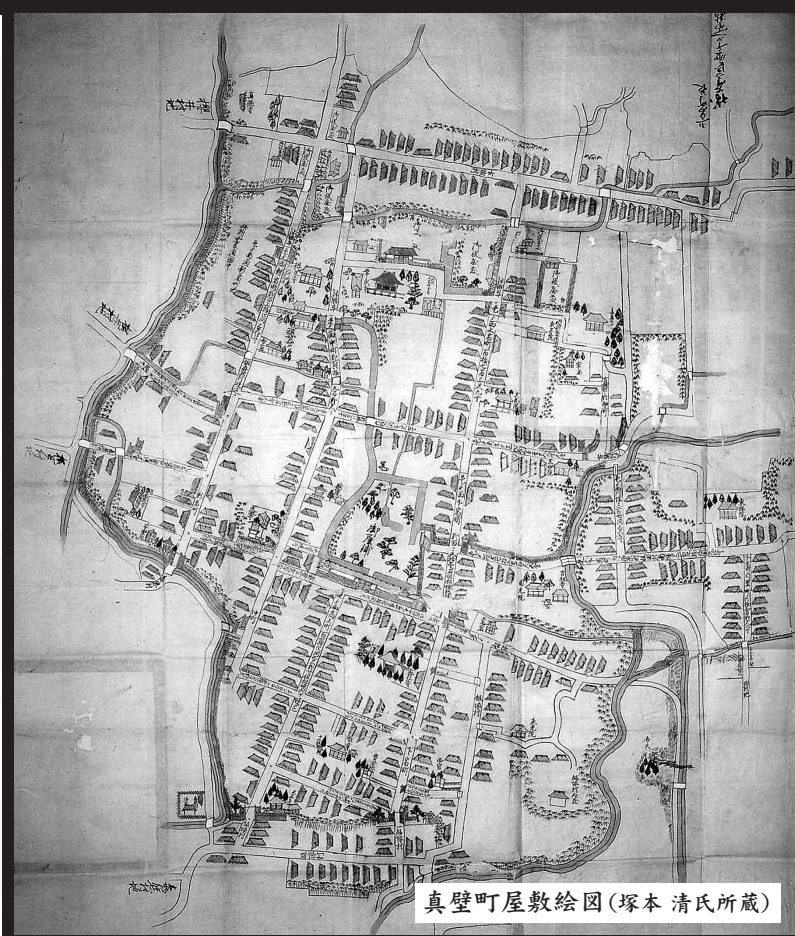
関東地方における重要伝統的建造物群保存地区

- 群馬県・六合村…赤岩（山村・養蚕町）
- 埼玉県・川越市…川越（商家町）
- 千葉県・香取市…佐原（商家町）

※茨城県内では現在のところ指定されている地区はありません。



真壁の町並み(桜井地区)



真壁町屋敷絵図(塚本 清氏所蔵)

伝統的建造物群保存地区保存条例についての質疑の中から主な質疑を抜粋して掲載します。

答弁 何度か説明会を開いておりますが、審議会設置後、来年三月までには住民の同意形成をお願いしたいと考えています。

質問 住民への周知徹底と同意はどのように考えているか。

答弁 上限については、審議会で決定していきます。

質問 国から重要伝統的建造物群保存地区と指定された場合ですが、所有者の自己負担は二〇%と予定し、残りを国が二分の一、県が三分の一、市が三分の二を補助する形になります。

答弁 国から重要伝統的建造物群保存地区と指定された場合ですが、所有者の自己負担は二〇%と予定し、残りを国が二分の一、県が三分の一、市が三分の二を補助する形になります。

質問 条例十一條には「所有者に補助する」となっているが、その補助率と上限はいくらか。

答弁 財団法人国際科学振興財団の資料に基づき、会議時間を四時間と考え、算出しました。

質問 公募については検討してまいります。

答弁 公募については検討してまいります。

質問 保存審議委員の報酬六〇〇〇円の根拠は、

答弁 構成は大学教授四名、建築士会一名、地域代表五名、行政関係職員五名を考えています。

質問 保存審議委員会十五名の構成は、公募はするの。

答弁 構成は大学教授四名、建築士会一名、地域代表五名、行政関係職員五名を考えています。



質問 どのような経過で重要伝統的建造物群保存地区に指定されるのか。

答弁 まずは市が保存条例を制定し、保存審議会を設置します。審議会の中で保存地区を決定し、告示後、文部科学省へ申請し、そこで決定されると重要伝統的建造物群保存地区となります。

質問 伝統的建造物群保存地区保存条例は教育委員会、景観条例は建設部と分かれて担当しているが、一緒の部署にした方がいいのでは。

答弁 伝統的建造物群保存地区保存条例は教育委員会、景観条例は建設部と分かれて担当しているが、一緒の部署にした方がいいのでは。

伝統的建造物群保存地区保存条例の制定を可決

県内初の 重伝建を 目指して

六月十二日から十四日までの会期で開催され、茨城県内では初となる伝統的建造物群保存地区保存条例を中心として、多岐にわたり質疑が行われました。

平成十九年第二回定例会

守りたい... 真壁地区を歩く 歴史伝える町並み

常陸三山（筑波・足尾・加波）の山懐に抱かれた旧真壁町の市街地は、戦国時代末期から江戸時代初期にかけてつくられた町割り（道筋）が現存し、蔵や門とともに歴史的な景観を築いています。歴史をひもとくと、平安時代末期、平氏一族から出た平長幹が真壁地方を拠点とし、真壁長幹と名乗りました。これが真壁氏の始まりです。真壁氏は430年にわたりこの地を統治しましたが、関ヶ原合戦後、盟主であった佐竹氏とともに常陸国を去ることになります。その

後、真壁は浅野長政の所領となりましたが、浅野家が笠間に移ると、真壁は笠間藩の飛び地となり、明治維新まで笠間藩の陣屋支配を受けてきました。

江戸時代の真壁は筑波山西麓の経済・文化の中心地として栄え、月に12回も市が立つほど賑わいました。江戸時代後期になると、市街地で大きな火災があり、この火災後、商家では防火性の高い見世蔵や土蔵を建てるようになりました。

明治・大正・昭和と近代化が進む中、見世蔵や土蔵は少しずつ姿を消していきましたが、平成5年から、住民による町並み保存運動が始まり、今は104棟が国登録文化財となり、400年前の町割りとともに息づいています。